

市民税・県民税申告のお知らせ

2月5日(木)から、平成27年度(平成26年分)の市民税・県民税の申告受付が始まります。

忘れずに申告しましょう。

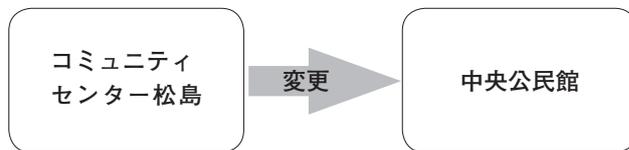
地区別の受付日時や場所など、詳しいことについては、広報と同時配布した「平成27年度市民税・県民税申告のお知らせ」をご覧ください。

*「平成27年度市民税・県民税申告のお知らせ」は、市HPにも掲載しているほか、税務課や各総合支所窓口にも備え付けてあります。

問 税務課(内線2227) / 金木総合支所総合窓口係(内線3114) / 市浦総合支所総合窓口係(内線4066)

申告相談会場の変更について

松島地区の方の申告会場が、昨年度と変更になりますのでご注意ください。会場が変更となる皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。



軽自動車税の税額が変わります

▷原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車

区分	種別	税額(年額)	
		H26年度まで	H27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円
軽自動車	軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
	二輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円
	雪上車	2,400円	3,600円
	被牽引車	2,400円	3,600円

*詳細は市HPをご覧ください。

問 税務課 内線2227

▷軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)

区分	種別		税額(年額)			
			A	B	C	
軽自動車	軽四輪	軽三輪(250cc以下)		3,100円	3,900円	4,600円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
A: H27.3.31以前に最初の新規検査(13年未満)を受けた車両			変更なし			
B: H27.4.1以降に最初の新規検査を受けた車両			平成27年度より施行			
C: 重課(最初の新規検査から13年を経過した車両)			平成28年度より施行			

第九演奏会 ~観覧者募集~

3月29日にオルテンシアで行われる、五所川原市合併10周年記念式典終了後に演奏する「第九演奏会」の観覧者を募集します。

ぜひご応募ください。

開演 14:30(予定)

応募方法

往復はがきでお申し込みください(1通で1人の入場となります)。

(往復裏面) 氏名・住所・電話番号を記入

(返信表面) 住所・氏名を記入

応募締切 1月31日(土)必着

*応募多数の場合は抽選となります。

当選通知 返信用はがきにて通知します。

応募先

〒037-0004

五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1(エルム文化センター内)

奥津軽に「第九」を響かせる会事務局

TEL 090-2844-4132

